

学び、活かし、つながるまち

# 我・孫・子

我孫子市第三次生涯学習推進計画



平成28年度～平成37年度

我孫子市

我孫子市マスコットキャラクター  
「手賀沼のうなきちさん」

## ① 計画策定の趣旨

我孫子市では、平成21年に第二次生涯学習推進計画を策定し、市民が“いつでも、どこでも、なんでも学習できる生涯学習のまち”をめざして、あびこ楽校の事業としてさまざまな生涯学習事業の実施や生涯学習情報の提供を行ってきました。

近年、急速に進行する少子高齢化、情報化、国際化、地域課題の複雑化等によって、個々の生き方や価値観が多様化し、市民の学習ニーズについてもますます多様化、高度化が進んでいます。

また、核家族化や地域の人間関係の希薄化が進み、家庭や地域の教育力の低下等の課題が現れてきました。一方では平成23年3月に発生した東日本大震災の経験から、今までの生き方、くらし方等の人生観を見直す気運が市民の間で高まっており、人と人のきずなの再生等地域コミュニティについての关心が高まっています。

さらに、近年では学びの成果を活用できるしくみをつくることが強く求められるようになり、特に、学びの成果を社会や地域に還元することは、今後の生涯学習社会を活性化していく大きな鍵となります。

こうした中、平成25年9月に実施した「我孫子市生涯学習市民意識調査結果」では、学習ニーズの多様化に対応した幅広い学習内容を求める意見が多く出されているほか、学びの成果を社会や地域に役立てたいとの意見もありました。社会が急速に変化し、多くの課題を抱える中では、市民が主体的な学習活動を通して、相互理解の輪を広め、新たな人間関係づくりにつなげることが重要となります。

これからは、生涯学習社会の実現に向けて、市民と行政、関係団体・機関が協働して市民の多様な学習ニーズに対応した学習内容のさらなる充実を図るとともに、個人の学びから一步踏み出し、学びの成果を社会や地域の中で活かし活動する“人づくり”や活かす“環境づくり”に取り組む必要があります。

この計画では、第二次生涯学習推進計画の成果を踏まえ、学習ニーズの多様化、高度化への対応や学びの成果の地域への還元、生涯学習による人と人とのつながりの拡充等の課題に取り組むため、子どもから高齢者までのだれもが“学び、活かし、つながるまち 我・孫・子”を生涯学習推進の新たな基本方針とし、市の生涯学習施策をより総合的、体系的に推進する計画として策定するものです。

## ② 計画の位置づけ

この計画は、我孫子市の最高指針である基本構想の掲げる将来都市像や教育大綱を生涯学習の視点から実現していくための部門別計画で、生涯学習に対する基本的な考え方や施策の方向性を示すものです。

また、総合計画の基本計画や実施計画をはじめ、他の部門別計画と生涯学習の分野に関して調整・整合を図る計画です。それと同時に、生涯学習分野（社会教育、文化・芸術、スポーツの部門等）で策定される個別計画の基本となる計画です。

なお、この計画は社会教育推進計画を包含する計画です。

## ③ 計画の期間

本計画の計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間とします。

なお、計画の期間中に社会情勢の変化や法律、制度の改正等により必要が生じた場合には見直しを行うこととします。



## ④ 基本理念

我孫子。私たちは、このまちが好きです。  
21世紀に生きる私たちは、自分自身を、このまちを、もっとよくしたいと願っています。  
学ぶこと、教えることによって、健やかで個性豊かな自己を確立すること。  
学びあい、高めあい、支えあうことで、思いやりと信頼のきずなを深めること。  
そして、日々の暮らしを豊かにする 明るく活力に満ちた“心輝く”まちづくりを進めていきたいと考えます。そこで、生涯学習の基本理念として、次を掲げます。

- ① 健やかで個性豊かな自分づくり
- ② 高めあい 支えあう 思いやりの人づくり
- ③ 明るく活力ある 心のまちづくり

私たちは、何よりも人間らしく心豊かな暮らしを大切にします。

この3つの理念のもと、市民一人ひとりが生涯学習を楽しく進めることで“生きる力”をより確かなものにできると信じます。

## ⑤ 基本方針

第三次生涯学習推進計画においては、3つの基本理念を踏まえ、子どもから高齢者までの市民一人ひとりが、自ら学ぶことや学びで得た成果を地域に活かし、地域の人々の生涯学習への関心を高め、学び、学びに参加する人を増やし、その人もまたその成果を地域に活かしていくという流れをつくり、さらに、こうした学びの連鎖によって、地域での「人」と「人」とのつながりが広がっていくよう、

### 学び、活かし、つながるまち 我・孫・子

を基本方針として、設定します。



## ⑥ 基本目標・施策

基本方針に基づいて、次の5つの基本目標を設定します。

### 基本目標1. いつでも情報を得られ、相談できるまちづくり

すべての市民が、学びたい、学びを活かしたいと思ったときに、いつでも、学習について情報を得られ、相談できる体制の充実を図っていきます。

#### 施策

- ① 学びへの情報提供体制の充実
- ② 学びにつなげるための相談体制の充実
- ③ 学びへの関心を高めるための啓発の充実

### 基本目標2. 生涯にわたってさまざまな学びのできるまちづくり

子どもから高齢者までのライフステージにおいて、学びたい分野について、自分に合った方法で、学んでいくことのできるように学習内容の充実と機会の拡充を推進していきます。また、生涯学習に関連する事業をあびこ楽校として位置づけて推進していきます。

#### 施策

- ① 地域への関心を高める学びの機会の推進
- ② 子どもから高齢者までに対応した学習内容の提供
- ③ 多様化・高度化する市民ニーズに対応した学習内容の充実

### 基本目標3. 多様な学びの場のあるまちづくり

すべての市民が、身近なところで、学習に利用や参加できるよう生涯学習関連施設の管理・運営の充実を図っていきます。

#### 施策

- ① 多様化する学習ニーズに対応した施設・機能の充実
- ② 近隣自治体との施設の相互利用や民間施設の活用

### 基本目標4. 学んだ成果を活かすことのできるまちづくり

学習活動に取り組んだ成果を活かすことのできる体制づくりをしていきます。

#### 施策

- ① 学びを通じて身につけた成果を活かす機会の拡充
- ② 地域で活動する人材の発掘・育成とスキルアップの拡充
- ③ 学んだ成果を評価するしくみの構築

### 基本目標5. 学びでつながるまちづくり

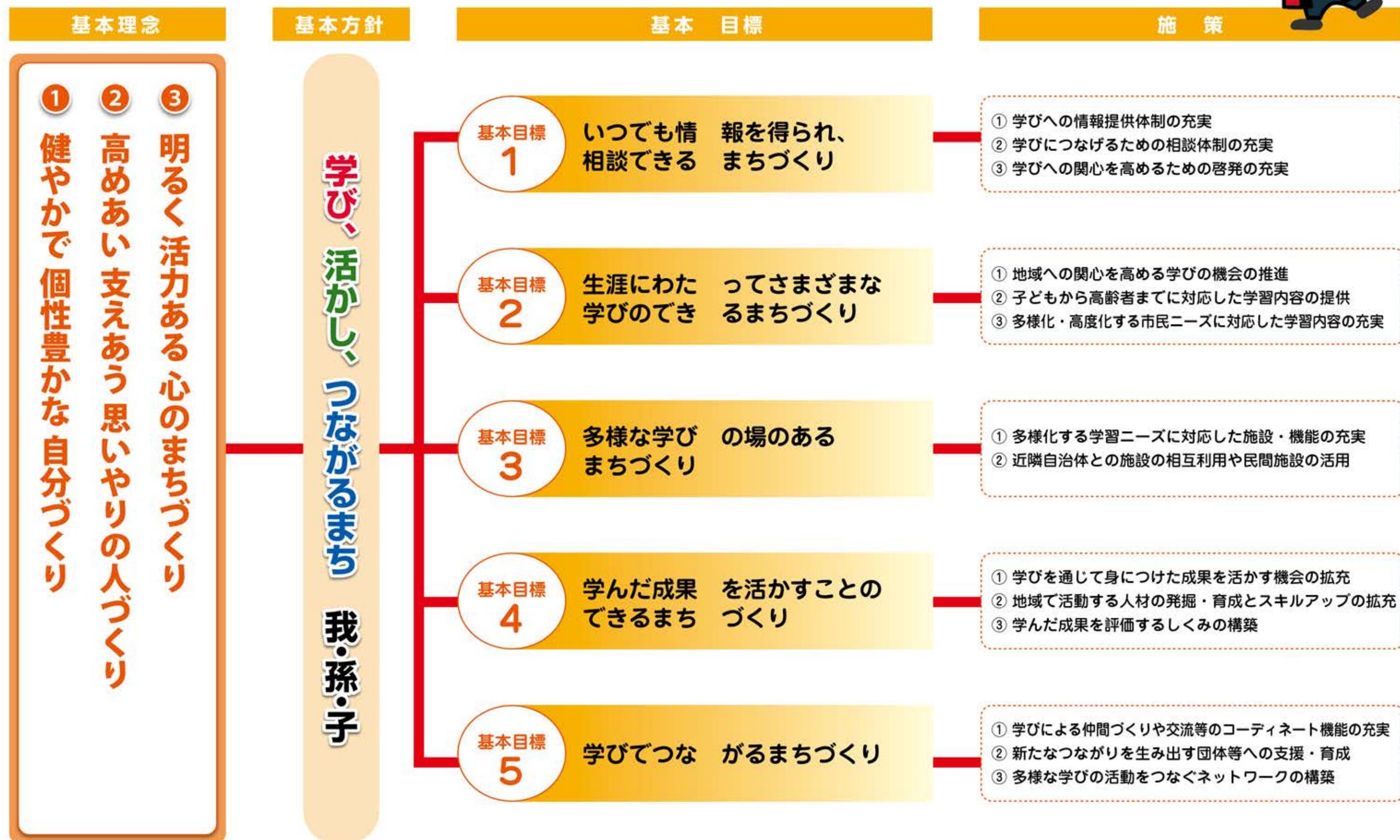
学びによって人をつなぐ仲間づくりへ、さらに、仲間との活動から団体活動となり、そして、団体と団体の連携や交流が、地域づくりやまちづくりにつながるしくみをつくっていきます。

#### 施策

- ① 学びによる仲間づくりや交流等のコーディネート機能の充実
- ② 新たなつながりを生み出す団体等への支援・育成
- ③ 多様な学びの活動をつなぐネットワークの構築



## 7 計画の体系



## 8 施策の方向

### 基本目標1。いつでも情報を得られ、相談できるまちづくり

#### ① 学びへの情報提供体制の充実

生涯学習の内容や機会についての情報を求める市民に向けて、さまざまな媒体を通じて発信している情報を一元的に提供する体制を構築していきます。

- あらゆる生涯学習情報の提供の充実
- 生涯学習情報提供システムの拡充

#### ② 学びにつなげるための相談体制の充実

生涯学習についての相談に適切に対応できるよう、相談に係わる職員の知識と能力の向上を図り、学びにつなげるための各相談機関の連携を強化していきます。

- 学習相談・窓口サービスの充実

#### ③ 学びへの関心を高めるための啓発の充実

市民が、学びたいという気持ちを高めるきっかけとして、生涯学習の意義や重要性等について、積極的なPRを図り、生涯学習の普及、啓発を推進していきます。

- 生涯学習の普及・啓発事業の実施
- 学びに関心を高めるための環境づくり

### 基本目標2。生涯にわたってさまざまな学びのできるまちづくり

#### ① 地域への関心を高める学びの機会の推進

市民の我孫子への関心を高め、郷土愛を深めていくよう、生涯学習活動を支援していきます。また、市民が生涯学習を通じて得ることのできた成果を、地域課題の解決とその発展のために活かすことのできる機会を拡充し、行政と市民の協働によるまちづくりを推進していきます。

- 地域的魅力を見つける学習機会の提供
- 地域づくりに関する実践的な学習・活動機会の提供
- 郷土学習や歴史、伝統文化を活用した学びの機会の提供
- 地域における子育て支援への援助

#### ② 子どもから高齢者までに対応した学習内容の提供

少子高齢化社会の中にあって、子どもや若い世代といった次世代を担う人々からシニア世代や高齢者まで、それぞれのライフステージにおける学習意欲に的確に応えられるよう、幅広い学習内容の提供を図ります。

- 子どもから高齢者までのライフステージにおける学習機会の提供

### ③ 多様化・高度化する市民ニーズに対応した学習内容の充実

健康づくりやスポーツ、福祉、文化・芸術、地域での安全・安心を高める学習、環境問題、消費者問題、国際交流、男女共同参画、我孫子の歴史や文化を知るための学習等、市民のさまざまな学習ニーズに対応できるよう、学習内容の充実と機会の拡充を図ります。

- 市民ニーズ・現代的課題への対応した学習機会の提供
- より高い学びに移行するしくみづくり

### 基本目標3。多様な学びの場のあるまちづくり

#### ① 多様化する学習ニーズに対応した施設・機能の充実

多様化・高度化する市民の学習ニーズに十分に対応できるよう、多様な生涯学習の場となる公民館、図書館、博物館、体育館、近隣センター、学校施設、福祉施設、公園等の生涯学習関連施設を計画的に維持・管理するとともに、各施設の機能の一層の充実を図ります。

また、年齢や職業の異なる市民の誰もが、こうした施設を利用して生涯学習ができるよう、講座や学級の開催日時に配慮し、利用手続きの簡素化を図る等、市民が学びやすく、利用しやすい施設運営を図ります。

- 市民の身近な地域の生涯学習関連施設の整備
- 既存施設の有効活用・機能の充実
- 学びの環境の利便性の向上

#### ② 近隣自治体との施設の相互利用や民間施設の活用

市民の学習ニーズに対応するため、市内の公共施設だけではなく、近隣自治体の体育施設・文化施設や市の民間スポーツクラブ・大学施設等の活用を図ります。

### 基本目標4。学んだ成果を活かすことのできるまちづくり

#### ① 学びを通じて身につけた成果を活かす機会の拡充

市民が学びを通じて身につけた知識・技能・経験をまちづくりに活かしていくしくみづくりを図ります。特に、学んだ成果を発表する機会の拡充を図ります。

- 学んだ成果を活かす環境づくり
- 地域の多様な人材が活躍できるしくみづくり

## ⑨ 計画の推進体制

### ② 地域で活動する人材の発掘・育成とスキルアップの拡充

市民の中には郷土の伝承を受け継いだ人、一芸に秀でた人、豊かな知識・技能・経験を持った人、自己啓発を実践につなげた人など多彩な人材がいます。

また、異なる文化を持った外国人も増えています。こうした市の財産といえる市民を発掘し、育成、支援し、ボランティア活動や市民公益活動の発展につなげていきます。

- ボランティア活動や市民公益活動を支える学びの機会の充実
- 地域の人材を活用するしくみづくり
- 地域においてさまざまな人や機関をつなぐ核となる人材の育成・スキルアップ

### ③ 学んだ成果を評価するしくみの構築

生涯学習を通じて身につけた知識・技能・経験を学んだ成果として、発表する場の整備や個人の学習活動の履歴として記録する等の学んだ成果を評価するしくみづくりを進めます。

- 学んだ成果の発表機会の拡充
- 学んだ成果を評価するしくみづくり

## 基本目標5. 学びでつながるまちづくり

### ① 学びによる仲間づくりや交流等のコーディネート機能の充実

学びにより地域の人々の交流を広めていくことによって、人と人のつながりを強め、地域の仲間づくりを促進します。

また、人と人、人と団体、団体と団体をつなぐコーディネート機能の充実を図ります。

- 学びによる仲間づくりや人とのつながりを育む場の提供
- さまざまな人や機関をつなぐ関係職員の役割強化
- 交流による新たなつながりづくり
- 地域住民の交流による地域づくり

### ② 新たなつながりを生み出す団体等への支援・育成

生涯学習を推進するためには個人の取り組みだけではなく、学習活動を通じて出会った仲間同士が共通の目的を見つけグループ化し、地域課題に取組む等団体活動の役割が重要です。団体の支援・育成では、生涯学習活動に係わる各種団体の活動を支援していきます。

- 自主運営事業への支援の充実
- 自主グループの育成

### ③ 多様な学びの活動をつなぐネットワークの構築

市民、生涯学習関連団体、学校、研究機関、企業、行政間の連携と協力を推進していくため、情報・意見交換や交流の場を拡充するとともに、連携・協力体制の強化を図ります。

- 市民・生涯学習関連団体・学校・地域の施設等との連携強化
- 地域が支える教育の充実

本計画は、市の施策を生涯学習の視点で総合化・体系化しています。生涯学習の施策は、健康・スポーツ・文化・環境・国際交流等、多岐にわたっています。その施策を実効性のあるものにしていくには、施策を総合的に推進する体制を整備し、さまざまな主体と連携しながら市全体で推進していかなければなりません。

そのためには、市の各部署が計画事業の適切な進行管理を行うとともに、本計画の基本理念を意識した生涯学習を推進していくためのしくみを構築していくことが必要です。

従来の啓発、意識形成だけにとどまらず、生涯学習の推進を図っていくためには、計画・実施・評価・改善検討の各段階で広く市民の意見を取り入れながら進めていくことも重要です。さらに市と市民、生涯学習関連団体・学校・研究機関・企業等さまざまな団体が、生涯学習の課題に主体的に、また相互に連携・協働をしながら取り組んでいかなければなりません。

#### (1) 庁内体制の充実

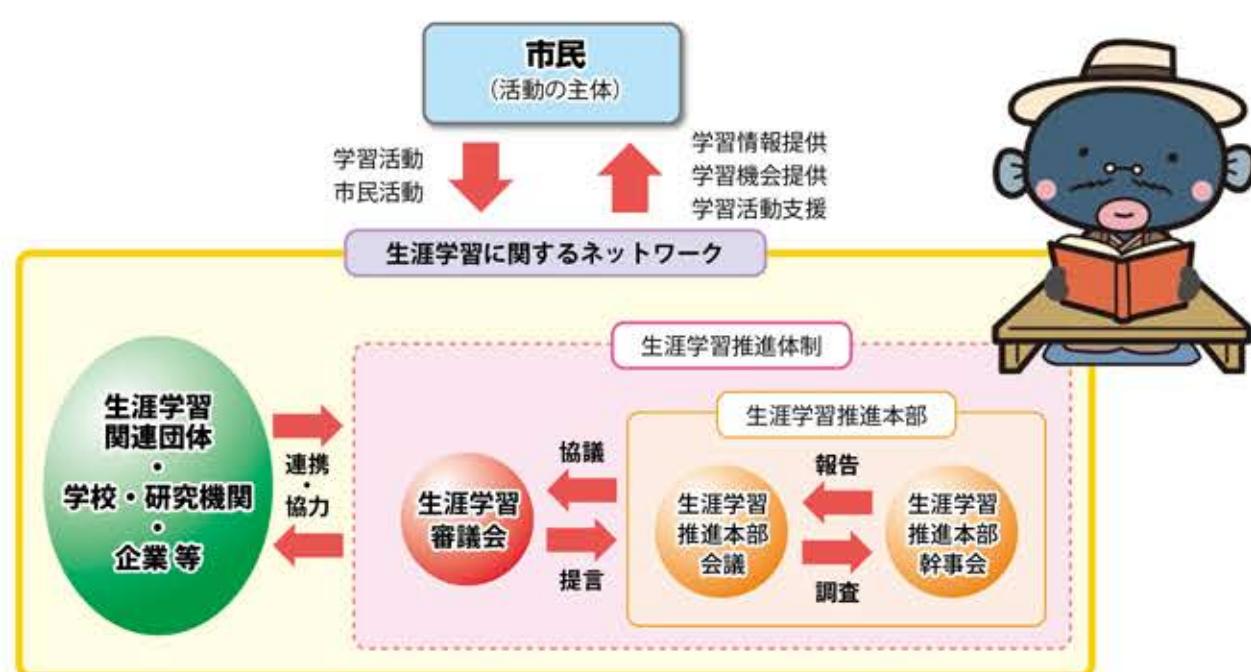
我孫子市では、市長を本部長とした庁内組織である「我孫子市生涯学習推進本部」において生涯学習にかかる計画の策定及び推進に関する検討・協議を行うとともに、全局的に生涯学習施策を進めています。

また、市の生涯学習部を中心として、生涯学習の推進に向けて関係各課との緊密な連携のもとに生涯学習施策を推進します。

なお、生涯学習推進本部の会議を円滑に運営するために生涯学習推進本部に幹事会を設置し、生涯学習推進計画に関する課題の整理や生涯学習に関する事業の進行管理等を実施します。

#### (2) 生涯学習審議会の運営

生涯学習を推進するため、市民・学識経験者・教育関係者等で構成する「生涯学習審議会」を設置し、市民の生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項や生涯学習に関する事業等の審議を行います。



## 10 計画の進行管理

計画の推進に当たって、事業の進行管理と生涯学習市民意識調査の結果を基に、計画を評価します。

また、社会情勢の変化や新たな課題等に対応できるよう施策や事業の点検・見直しを図り、より効果的な計画の推進に取り組みます。

### (1) 事業の進行管理

全庁で行われている生涯学習に関する事業（別に定める「生涯学習推進実施計画」）を生涯学習の視点で、毎年進捗状況調査を行い、生涯学習審議会等で意見を聴取し、その意見を含め生涯学習推進本部において、計画の基本目標達成度を評価します。

なお、この結果については、ホームページ等で公表していきます。

### (2) 生涯学習市民意識調査の実施

市民の生涯学習活動の現状や意向、また、基本目標の達成状況を図ることや生涯学習活動の新たな課題等を明らかにするために、5年ごとに「生涯学習市民意識調査」を実施し、進行管理に活かしていきます。



## 我孫子市第三次生涯学習推進計画(概要版)

平成28年3月

発行:我孫子市生涯学習推進本部  
事務局:我孫子市教育委員会生涯学習部生涯学習課  
〒270-1166 我孫子市我孫子1684 番地 TEL 04-7185-1151

